

府内障がい福祉サービス事業者 様
(政令指定都市・中核市の指定を受けている事業者は除く)

大阪府福祉部障がい福祉室長

障がい福祉分野の ICT 導入モデル事業の実施について

日ごろから大阪府障がい福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

障がい福祉の現場において ICT 技術を活用することにより、障がい福祉サービス事業者等における生産性向上を推進するため、今般、別紙のとおり「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業（令和 5 年度補正予算分）」の国庫補助協議について厚生労働省社会及び子ども家庭庁より通知がありました。

本府におきましても、モデル事業の実施を希望する施設・事業所の募集を行いますので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 協議申請方法 様式第 1 号に記載された提出書類を
電子メールで提出してください。
【協議申請締切】令和 6 年 1 月 29 日（月曜日）17 時必着

(注意事項)

- ・本協議は事業実施に係る事前協議であり、協議申請を行った場合でも補助金が交付されない可能性があります。
- ・メールアドレス誤りによる申請漏れが発生しております。お手数ですが電子メール送付後、下記担当までご連絡をお願いします。
- ・関係通知及び府ホームページをご一読いただいた上で、申請いただきますようお願いいたします。

(担当)
住所：〒540-8570
大阪府 中央区 大手前 2 丁目
大阪府 福祉部 障がい福祉室
生活基盤推進課 整備グループ
担当：芝田・白川
電話：06-6941-0351（内線 2450）
FAX：06-6944-6674
Mail: seibi@gbox.pref.osaka.lg.jp